

建設業と地域の元気回復助成事業 提案書

平成21年 5月20日

国土交通省総合政策局建設市場整備課

「建設業と地域の元気回復助成事業」担当者 殿

協議会名	ちば元気モリモリ会	
事業管理者名	(社)千葉県建設業協会	
代表者名	会長 鈴木雅博	印

建設業と地域の元気回復助成事業について、以下のとおり提案します。

応募事業名 「デイサービス施設として遊休社屋等を活用した建設事業創出に関する事業」

協議会名： ちば元気モリモリ会 （規約は未策定）

(社)千葉県建設業協会	会長 鈴木雅博	印
千葉県	千葉県知事 森田健作	印
国立大学法人 千葉大学 環境健康フィールド科学センター（柏市）	センター長 高垣美智子	同意書で代用
千葉県社会福祉協議会	会長 早川垣雄	同意書で代用
関東機工建設（株）（北総支部）	常見紀昭	同意書で代用
吉岡建設（株）（山武支部）	吉岡 昭	同意書で代用
島田建設（株）（銚子支部）	島田公子	同意書で代用

【問い合わせ先】

事業管理者団体名：(社)千葉県建設業協会

役職名：

氏名：

住所：〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1 建設業センター 5 F

TEL：043-246-7624

FAX：043-246-9855

E-mail：hirabayashi@chikenkyo.or.jp

## フェースシート

応募者名 ちば元気モリモリ会 千葉県建設業協会 (協議会名及び事業管理者名)				
応募事業名 「遊休社屋等を園芸デイサービスとして活用に関する事業」				
1. 対象地域 レーの都道府県内の地域 広域地域 千葉県				
2. 事業の段階 事業計画策定 レ 事業の試行的実施				
3. 応募事業の概要 本協議会は、千葉大学の園芸療法に関する取り組みを活用した園芸デイサービスを、先導的に千葉県各地に普及させることにより、デイサービス施設として遊休社屋・住宅の活用と利用者宅の増改築事業を創出する。				
4.				
5. 協議会の概要(協議会の構成員) (協議会の設立年月、構成員名、構成員の代表者名、それぞれの主たる事業、担当者名、連絡先等について記載してください。)				
構成団体名	代表者名	主な事業	担当者名	Tel/fax/e-mail
千葉県	森田健作	行政	主査 島田昌信	Tel 043-223-3113, Fax 043-225-4012,E-mail: Kenhu3@mz.pref.chiba.lg.jp
千葉県建設業協会	会長 鈴木雅博	関係団体	平林兼治	Tel.043-246-7624, Fax.043-246-9855,E-mail: info@chikenkyo.or.jp
千葉大学環境健康 フィールド科学セ ンター	センター長 高垣美智子	教育	助教 野田勝二	Tel.04-7137-8171, Fax.04-7137-8008,E-mail: k_noda@faculty.chiba-u.jp
千葉県社会福祉協 議会	会長 早川垣雄	福祉	総務部長 岡澤久臣	Tel.043-245-1101 Fax.043-244-5201,E-mail: okazawa@chibakenshakyō.com
関東機工建設(株)	常見紀昭	建設業	代表取締 役 常見 紀昭	Tel.0476-22-1077, Fax.0476-23-0637,E-mail: kantoukk@cocoa.ocn.ne.jp

吉岡建設（株）	吉岡 昭	建設業	代表取締役 吉岡 昭	Tel.0479-82-1231, Fax.0479-82-1233,E-mail: akira-y@yoshioka-kensetsu. co.jp
島田建設（株）	島田公子	建設業	社主 島田 隆	Tel.0479-55-2888, Fax.0479-55-3102,E-mail: shimadak@shimada-k.net

#### 6 . 事業管理者の概要

（事業管理者団体名、代表者名、建設産業団体の場合は法人格の種別、会員数、活動の目的、事務連絡先について簡潔に記載してください。）

例)

団体名	(社)千葉県建設業協会	代表者名	会長 鈴木雅博
法人格の種別	社団法人	会員数	576社
活動目的	建設業を技術的、経済的及び社会的に向上させ、その経営の改善合理化を図り、もって公共の福祉の向上増進に寄与することを目的とする		
担当者名	平林兼治		
	住所：〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1 建設業センター5F (社)千葉県建設業協会 担当 平林 兼治 電話番号、FAX番号、E-mail TEL：043-246-7624 FAX：043-246-9855 E-mail：info@chikenkyo.or.jp		

## 事業の内容

応募者名(協会/事業管理者名)	ちば元気モリモリ会 千葉県建設業協会								
応募事業名	デイサービス施設として遊休社屋等を活用した 建設事業創出に関する事業								
<p>1. 背景や必要性</p> <p>千葉県は東京に近いという地理的・社会的条件に恵まれ、建設産業もその恩恵を受けて順調に発展してきた。しかし、近年は公共工事の削減が毎年続いている状況に加え、100年に一度と言われる不況の影響で民間工事も大きく落ち込んでおり、建設産業は壊滅的な影響を受けている。一方、高齢者人口は急激に増え2030～2040年迄は、増加が続き、高齢者福祉施設の拡充が急務となっている。このことから建設産業は福祉産業へ進出し、社会的な要請である福祉施設の継続的な増設拡充を行い、経営改善と雇用確保を行うことができると考えられる。今こそ、建設業者は福祉産業に進出して、遊休社屋・住宅リフォームと園芸デイサービス事業を両立させるべきである。</p>									
<p>2. 応募事業の内容とその特徴</p> <p>本提案は建設業者が園芸デイサービス事業を兼業し、利用者宅のリフォームを含めて、建設需要を創出し、併せて福祉に貢献する事業である。しかし、福祉事業を素人が創業するには強力なブランドが必要である。そこで、本会の構成員の会員企業が平成16年度より千葉大学環境健康フィールド科学センター(以下千葉大学)と共同研究中の園芸療法をブランドとして他のデイサービスに対し優位性を保持し、農業と融合し、環境保全に役立つように、社屋等の遊休施設、遊休農地、耕作放棄地を活用する。ブランド選択の理由は、千葉大学では個人的な研究ではなく、平成16年度から他分野の先生方が組織的に園芸療法研究に取り組んでいるからである。現在、千葉大学は会員企業と園芸療法に関する共同研究中である。</p> <p>以下に本事業の一例をあげる。会員企業の技術を生かして低コストで、遊休社屋等を園芸デイサービスにリフォームして、近隣の遊休農地300坪を借用して、認知症・障害などの脳の病気にリハビリ効果があるといわれている、園芸療法を活用する事により利用者(お客様)とその家族に喜んでいただく。遊休農地は地主にとり、管理してもらえる利点があるため、薄謝で借用出来る。デイサービス利用者の利用料金は基本代金の90%は介護保険から振込み支払されるため、公共事業と同様に確実に入金できる。建設業と違う利点は、主に人件費主体の小型ビジネスで物品の利益が少なく、地域密着型で経費を賭けない経営が求められることから、大手業者に淘汰されにくいことである。そのため、各地の建設業者による個別経営が望ましい。しかし、事業として成立する事が理解されにくいいため、繰り返して「広報」をすると共にモデル事業として「園芸デイサービス」を開設する必要がある。遊休社屋の無い企業は農協等と連携して、遊休施設を借用するなどの工夫が求められる。</p>									
<p>3. 事業の実施体制</p> <table border="0"> <tr> <td>千葉県建設業協会</td> <td>事務管理</td> </tr> <tr> <td>千葉県県土整備部建設・不動産課</td> <td>相談役</td> </tr> <tr> <td>国立大学法人 千葉大学 環境健康フィールド科学センター(柏市)</td> <td>専門知識の提供・助言</td> </tr> <tr> <td>千葉県社会福祉協議会</td> <td>福祉の指導</td> </tr> </table>		千葉県建設業協会	事務管理	千葉県県土整備部建設・不動産課	相談役	国立大学法人 千葉大学 環境健康フィールド科学センター(柏市)	専門知識の提供・助言	千葉県社会福祉協議会	福祉の指導
千葉県建設業協会	事務管理								
千葉県県土整備部建設・不動産課	相談役								
国立大学法人 千葉大学 環境健康フィールド科学センター(柏市)	専門知識の提供・助言								
千葉県社会福祉協議会	福祉の指導								

関東機工建設（株）  
吉岡建設（株）  
島田建設（株）

実行役  
実行役  
実行役

#### 4．実施スケジュール

実施開始予定 平成21年 7月 ~ 事業終了予定 平成22年 2月10日(木)

平成21年度の取組におけるスケジュール	
7月	1．協議会で役割等再確認・段取・パソコン等、事務機器の専用整備 2．事業説明会を県内5ヶ所（千葉市・柏市・成田市・木更津市・茂原市） 3．デイ開設場所の決定
8月	1．事業説明会 上旬、千葉市で開催 2．事業説明会 下旬、柏市で開催
9月	1．デイ開設申請と着工 2．事業説明会 上旬 成田市で開催 3．事業説明会 下旬 木更津市で開催
10月	1．事業説明会 上旬 茂原市で開催 2．デイ完成と下旬に見学会
11月	1．各地区参加者の内、意欲ある経営者へ事業説明と見学会を、月2回実施
12月	1．各地区参加者の内、意欲ある経営者へ事業説明と見学会を、月2回実施
1月	1．各地区参加者の内、意欲ある経営者へ事業説明と見学会を、月2回実施
2月	1．事業終了のまとめと今後の予定
3月	助成に頼らず独力での展開
4月以降	デイ開設半年間の実績検証と広報の継続

5. 期待される具体的な成果（地域や建設業界等への波及効果）

・本事業の実施による、建設企業及び建設業界にとってのメリット

従来は特定の業者のみ新分野へ進出していたが、県及び協会が主導する事により、各社へノウハウが伝わり、進出しやすくなり、地域の信頼を得て、建設業の活力の再生につながる。

定員10名の認知症対応「園芸デイサービス」を開設すれば、売上は年商2,500万円～3,000万円で経常利益5%で約150万円なので2ヶ所なら、約300万円である。

本事業終了後も発展的に施設に農産物直売所を併設し、障害者の雇用（畑の耕作・販売）をすすめ、近隣農家と連携する事により、収入増も図れる。

遊休社屋を「園芸デイサービス」にすることにより、資産の活用が図られること。

人員を介護員として教育・転用することにより、建設企業として雇用の継続が可能になること。定年後の社員の再雇用先としても期待できること。

既存建物の「園芸デイサービス」への改修など事業立ち上げに伴う建設工事の受注が期待できること。

地域のお年寄りを顧客として持つため、その顧客情報を利用した自宅のバリアフリー改修など建設工事の潜在顧客の広がりが期待できること。

当事業による農業分野、農協との連携をきっかけとして、土地活用や建設工事に係る情報が入りやすくなりことが期待できること。

小規模施設での展開となるため、大規模資本による経営は難しく、地場企業でも十分に戦えるビジネスモデルであること。

・地域やお客様（利用者）へのメリット

小規模施設ゆえ小商圏で多数の施設配置が可能であり、移動に時間をとられることなく近い施設に通うことができること。

地域密着の地元建設会社の経営であるためお年寄りを預ける家族にとっては「顔の見える安心感」があること。

地元で雇用が発生することにより、活力ある地域社会の形成に役立つこと。

遊休農地の活用により地主にとって土地管理の手間が少なくなるとともに賃借料収入も継続的に入ることが期待できること。

6. 他の補助金等の有無

無

本様式の枚数は、1.～6.の合計で2、3枚程度とします。いずれも、括弧内の注意書きに従うとともに、簡潔に、わかりやすく記載してください。（必要以上に事業者の理念・考え等ばかりを記載しないこと）